

広報

のへじ

地震だ！隠れよう！



特集 野辺地訓練町総合防災訓練

11

2017年
第703号
月号

起震車体験の様子

災害への備え万全ですか？ 野辺地町総合 防災訓練を初開催

10月13日、災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速、的確かつ総合的に実施できるような「野辺地町総合防災訓練」を初開催し、参加した約200人が防災体制の強化と防災意識の高揚を図りました。

訓練では、東方沖100kmでマグニチュード9.0、当町は震度6強の地震を観測し、家屋の倒壊や火災が発生したことを想定しました。

役場では、職員が災害対策本部の設置・運営訓練や避難訓練、消火訓練を行い災害時に備えました。中谷町長は「町民の生命と財産を守ることが最大の責務。実際の災害に生かせるようしっかりと取り組んでほしい」と呼びかけました。

また、中央公民館では、参加者が避難所開設・運営訓練や防災資機材操作習熟訓練、起震車体験などを行いました。起震車体験では、幼稚園児や大人の方が地震の揺れを体験。2分弱揺れが続き、最大震度7を記録し

た東日本大震災の揺れを起震車で体験した参加者は「想像以上に強い揺れで恐怖を感じた。家具を固定することの大切さがあった」と地震の衝撃に驚いていました。

同日開催した下町一区自治会自主防災会の訓練では、集会所への避難訓練、名簿作成訓練、炊き出し訓練などを行いました。他の自治会からも多くの人が視察に訪れ、戸澤会長は「10年以上前から取り組んでいるが実際に訓練すると課題が多い。

改善点を見やるたびに、少しずつ進めている」と自主防災組織の重要性や難しさについて話しました。



防災資機材操作習熟訓練の様子



消火訓練の様子



炊き出し訓練の様子



名簿作成訓練の様子。班長が班員の状況を伝え、名簿作成を行いました。

★町民の皆さんへ★

災害はいつやってくるかわかりません。災害時、あわてず避難ができるように、日頃からの心構えと備えが大切です。災害への備えを確認しておきましょう。

避難所の確認

避難所の位置や避難経路を避難マップで確認して覚えておきましょう。

家族全員で確認

家族の集合場所や連絡方法を家族全員で話し合い、確認しておきましょう。

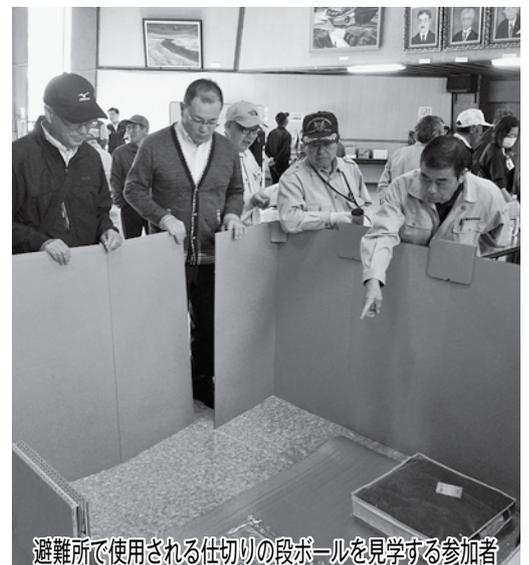
非常時持出・備蓄品の確認

非常時に持ち出す最小限の必需品・備蓄品を、いつでも持ち出せる場所に保管しておきましょう。

各家庭にお配りしている『野辺地町防災ガイドマップ』をご活用ください。



震度7を起震車で体験。成人男性でも座っているのが精一杯です。



避難所で使用される仕切りの段ボールを見学する参加者



大迫力の新体操男子団体

第7回ふれあい教育フェスティバル

町教育委員会は、10月9日、町立体育館で「ふれあい教育フェスティバル」を開催しました。

今年のテーマは、「新体操の華麗な世界」と「生涯スポーツの魅力」。日本でトップクラス青森山田高校の演技をひと目見ようと、会場には約700人が訪れ、高い身体能力と息の合った演技に、会場からは大きな拍手が送られました。

また、公益社団法人日本3B体操協会青森県支部と野辺地町あすなろレディスも出演し華麗なダンスを披露。会場を訪れた多くの家族連れがスポーツを通じたふれあいの時間を楽しんでいました。



子どもたちも前方宙返りに挑戦！



華やかな3B体操の演技

愛宕公園に600本のツツジを植樹

町制施行120周年を記念して、9月17日、野辺地俱樂部（柴崎民生会長）が、愛宕公園にツツジの若木600本を植樹しました。

野辺地俱樂部は、町制施行の3年後、明治33年（1900年）に創立した町の要人らにより組織された団体で、これまでも寄附などを通じて町の発展に貢献してきました。

この日は、野辺地俱樂部の会員のほか、ロータリークラブや北森林組合、町民、役員、柴崎会長など約50人が集まり、丁寧な植え付けを行いました。

柴崎会長は「多くの方のご協力のおかげで植樹ができたことに感謝します。この活動を通して町民の心が一つになれば」と話し、ツツジがきれいな花を咲かせることを期待するとしていました。



ご協力いただいた皆様、ありがとうございました



積極的に質問する参加者

明治天皇の見た風景を体感～行在所夜間特別公開

歴史民俗資料館では10月14日、旧野村家住宅離れ（行在所）の夜間特別公開を開催し、町内外から参加した150人が明治天皇と同じ景色を眺め往時に思いを馳せました。

参加者は、ライトアップされた庭園をカメラにおさめたり、解説を行った野辺地町歴史を語る会の鈴木会長に質問するなどして、思い思いの時間を過ごしました。また、会場内に設置されたのへじブランド推進協議会のブースには、認定商品の日本酒や豆腐などが売られ、参加者は試飲や試食をしながら商品を買って帰りました。

行在所の開放期間は、4月1日～11月30日の9時～16時30分で、入場料は無料です。これから紅葉の季節を迎える行在所に、足を運んでみてはいかがでしょうか。

ずっぱどわっかど産業まつり



天候にも恵まれて大勢の乗場客で賑わう会場

9月23・24日の2日間、中央公民館周辺でずっぱどわっかど産業まつりが開催されました。「ずっぱどわっかど」の名の通り、屋台村には、町内の飲食店や県内の特産品が並び、来場者は各店自慢の逸品を堪能しました。また、小学生3人が商品を企画、制作し販売するチャレンジショップでは「たこ焼き」づくり挑戦しました。

特設ステージでは野辺地吹奏楽団を皮切りに、遊戯やダンス、歌謡コンサートなど、様々なイベントが行われ、多くの来場者で賑わいました。

郷土の味を楽しむ会

今年で37回目を迎える「郷土の味を楽しむ会」が10月1日中央公民館で行われ、町内外から80人が参加しました。

テーブルには、ホタテの刺身や豆腐の磯部揚げ、けいらん、煮合えなど11品が並び、駅前祭典部による祇園囃子の優美な音色を聴きながら、当町に残る食文化に舌鼓を打ちました。

むつ市から参加した女性は「テレビで見て前から興味があったので参加で来て良かった。料理はだしがしっかりしていて、とてもおいしい」と嬉しそうに話していました。



おいしい料理に笑顔がこぼれます

野辺地エネルギー・環境教育実践事業



ドライアイスのカに驚き!

9月12日、「野辺地エネルギー・環境教育実践事業」が開かれ、町内3小学校の5年生児童が、実験を通じてエネルギーや環境について学びました。

指導には、八戸工業大学の講師・学生を迎え、超伝導や風力発電の仕組みなど、4つのテーマについて学習しました。超伝導について学ぶブースでは、ドライアイスを使ってレタスやバナナを凍らせたリ、冷却によりリニアモーターカーが走行することなどを実験を通して学びました。

林晟史くんは「リニアモーターカーが超伝導で動くのを初めて知った」と話し目の前で繰り広げられた実験に興味深そうに見入っていました。

実りの秋～園児がサツマイモの収穫体験

10月5日、カトリック幼稚園の園児60人が、6月に植えたサツマイモの収穫体験を行いました。

収穫を心待ちにしていた園児らは、「サツマイモを掘り当てる」と、「見て見て！大きいおいもがとれた！」と喜び、農業の楽しさや大切さを学びました。

収穫したサツマイモは、今後給食や芋煮会で味わうほか、つるは乾燥させた後、クリスマスリース作りを行う予定。新山園長は「JAゆうき青森青年部の原田さんのご協力のおかげで無事収穫できました」と感謝し、子どもたちの楽しそうな様子を喜んでいました。



おいもほり、楽しいな



入賞おめでとうございます

第19回野辺地ロータリークラブ読書感想文コンクール

第19回野辺地ロータリークラブ読書感想文コンクールの授賞式が10月2日に図書館で行われ、206点の応募作品から選ばれた28人に表彰状が贈られました。(敬称略)

◆ロータリー会長賞(6点)

中美さく、天間綾花、三國桜空、高橋和慎、大湊響、田中優里

◆優秀賞(7点)

砂原みゆな、松館侑希、中村悠朔、大藤凜子、柴崎未苑、木村沙羽、逸見千佐

◆優良賞(15点)

あおのりく、すずきいね、橋本ゆうせい、齋藤光、野村奈央、川端義也、林可乃胡、青野佑星、濱田大将、赤泊大咲、杉山愛莉、阿部凜、丹代璃音、木村萌々華、木戸貴子

第48回野辺地町防犯少年柔剣道大会



負けないぞ!

「育てよう、心と身体におもいやり」をテーマに第48回野辺地町防犯少年柔剣道大会を10月1日町立体育館で開催し、町内や近隣町村から参加した選手たちが日ごろの練習の成果を発揮しました。

◆大会結果

(優勝、町関係のみ、敬称略)

◆柔道個人

西山 心絆 渡部 信司

沼尾 駿翔 渡辺 莉玖

沼尾 矯太 沼端 麗

◆剣道競技団体

村山 陽祐

◆野辺地剣友会A

◆剣道競技個人

木明 夢貴 三國 桜空

◆特別賞 防犯協会会長賞

柔道の部 村山 陽祐
剣道の部 山田 蒼土



講座の様子

認知症サポーター養成講座を開催しました

町では役場職員を対象に9月27日・9月29日・10月3日・10月5日、計4回にわたり、認知症サポーター養成講座を開催しました。

講座では、病气への理解、認知症の方が役場へ来庁した際の接し方等について学びました。講座を受講した職員からは、「病气や接し方について具体的に学べたので、業務に生かしていきたい」との感想が聞かれました。

わが町の現状をみると、65歳以上の高齢者の8人に1人が認知症になる割合となっています。今後も高齢化が進みます。今後高齢化が進む見込まれることから、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを推進していきます。

長年の功績を称え健康づくり事業功労者賞を受賞



表彰を受けた笹森さん(右)

青森県健康づくり事業功労者等表彰で、当町の食生活改善推進委員会会長の笹森敦子さんに表彰状が授与されました。

笹森さんは、平成4年に野辺地町食生活推進委員養成講座受講後、長年会員として活動し、町の健康づくり組織の基盤を作りました。経験を重ねてからは、会のリーダーや県全体のリーダーとしても活躍してきました。

近年では、幼少期の適切な食習慣確立のため「だし活」にも力を入れており、笹森さんは「食べることは毎日のこと。私たちの健康は、私たちの手で」と話し、今後の活動にも意欲を見せていました。

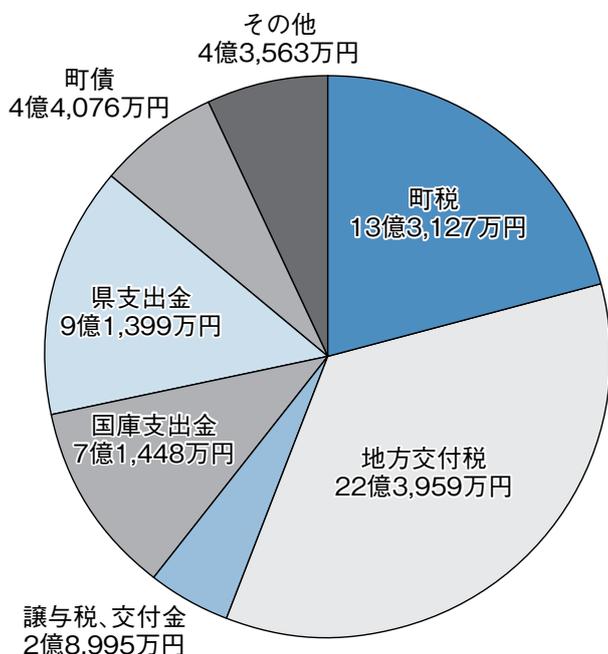
一般会計決算

平成28年度決算

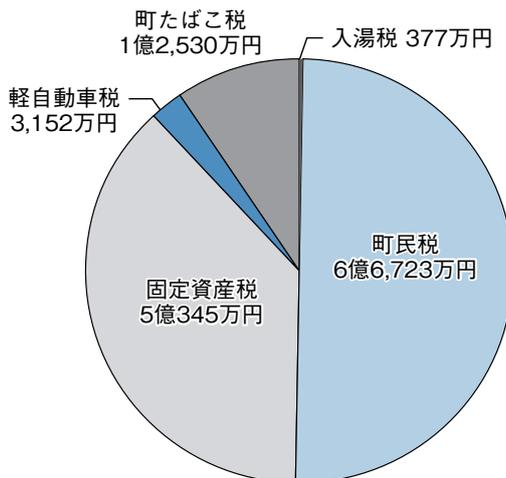
平成28年度一般会計の決算額は、歳入総額63億6,567万円、歳出総額63億1,215万円、歳入歳出の差引が5,352万円となりました。このうち翌年度へ繰越して実施する事業の財源759万円を差し引いた実質収支額は、4,593万円となりました。

前年度と比較すると、歳入は2億2,893万円の減、歳出は1億4,841万円の減でした。歳入では、県支出金が1億3,948万円の増、町税が5,892万円の増となりましたが、町債が2億9,398万円の減、国庫支出金が1億1,883万円の減となりました。歳出額の大きな科目は、民生費、衛生費、総務費、教育費などですが、前年度から大きく減少したのは教育費で2億6,426万円の減でした。これは小学校耐震化事業の完了などによるものです。

歳入 63億6,567万円



町税内訳



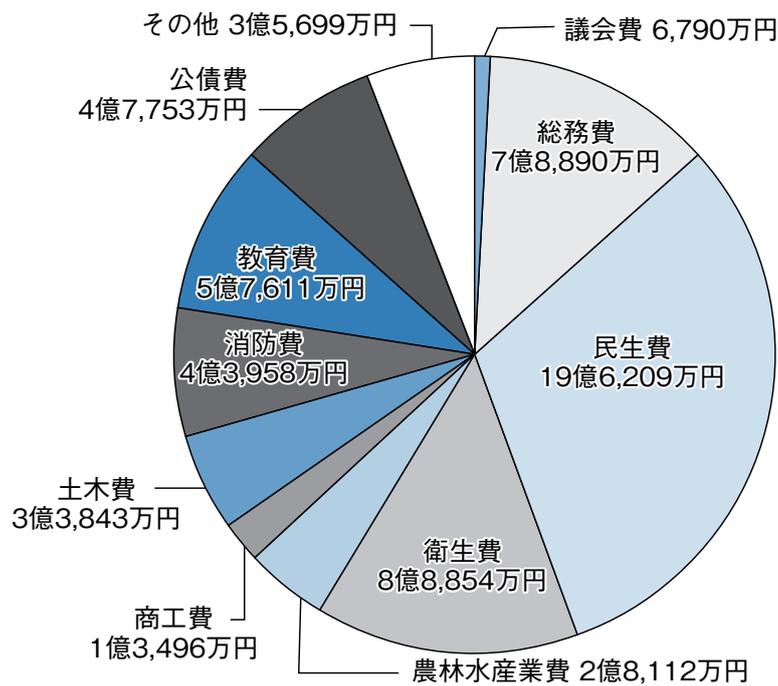
●一般会計積立金現在高

区分	平成27年度末	平成28年度中増減	平成28年度末
財政調整基金	6億1,322万円	1億1,045万円	7億2,367万円
減債基金	8,081万円	1億2,504万円	2億5,585万円
その他特定目的基金	5億1,364万円	3,114万円	5億4,478万円
合計	12億767万円	2億6,663万円	14億7,430万円

●一般会計町債現在高

区分	平成27年度末	平成28年度中増減	平成28年度末
臨時財政対策債	28億2,418万円	1,300万円	28億3,718万円
過疎対策事業債	19億9,045万円	1億9,065万円	21億8,110万円
その他一般会計債	14億2,925万円	▲1億9,253万円	12億3,672万円
合計	62億4,388万円	1,112万円	62億5,500万円

歳出 63億1,215万円



科目の説明	
議会費	議会運営のための経費
総務費	庁舎管理や戸籍、選挙などの経費
民生費	高齢者や障がい者、子育てなどを支えるための経費
衛生費	ごみ処理や健康づくり、病院などにかかる経費
農林水産業費	農林水産業の振興のための経費
商工費	観光や商工業の振興のための経費
土木費	道路や川の整備、除雪のための経費
消防費	消防や救急、防災のための経費
教育費	学校教育、スポーツや文化などのための経費
公債費	借入金を返済するための経費

町民1人あたりでは・・・ (平成29年3月31日現在の人口13,629人で計算)

《使われたお金》				
民生費	143,964円	農林水産業費	20,627円	
衛生費	65,195円	商工費	9,902円	
総務費	57,884円	議会費	4,982円	
教育費	42,271円	その他	諸支出金	23,747円
公債費	35,037円		災害復旧費	2,063円
消防費	32,254円		労働費	384円
土木費	24,831円	合計	463,141円	

《納めた町税》	
町民税	48,957円
固定資産税	36,940円
町たばこ税	9,193円
軽自動車税	2,313円
入湯税	276円
合計	97,679円

平成28年度特別会計決算

区分	収入	支出	差引	
国民健康保険事業	21億6,738万円	21億3,010万円	3,728万円	
後期高齢者医療事業	1億5,131万円	1億5,001万円	130万円	
介護保険事業	16億4,411万円	15億8,830万円	5,581万円	
介護サービス事業	875万円	709万円	166万円	
下水道事業	2,486万円	2,486万円	0万円	
水道事業	収益的収支	2億6,840万円	2億2,904万円	3,936万円
	資本的収支	3,660万円	1億3,538万円	*▲9,878万円

* 水道事業の資本的収支で収入が支出に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

まちの お知らせ

役場 ☎64-2111

まちの人口

平成29年9月末現在（前月比）

人口	13,617名	(- 15)
男	6,393名	(- 9)
女	7,224名	(- 6)
世帯数	6,574世帯	(- 8)

無料相談案内

- 年金相談
(年金全般に関すること)
12月20日(水) 10時~15時
中央公民館
※11月はお休みです
☎017-752-6600 (要予約)
- 人権相談
(人権擁護に関すること)
12月5日(火) 10時~15時
中央公民館
※11月はお休みです
相談担当: 人権擁護委員
- 弁護士無料相談
(民事・一般に関すること)
12月1日(金) 14時~
☎64-2111 総務課
老人福祉センター
※要予約: 11月27日(金) まで
- 児童家庭相談
(養護・児童虐待に関すること)
月~金曜(祝・祭日を除く)
10時~16時
健康増進センター ☎64-1770
- 行政相談
(行政に関する苦情・要望等)
11月21日(火) 9時~12時
役場相談室
- 教育相談
(しつけ・いじめ等に関すること)
月~金曜(祝・祭日を除く)
10時~16時
教育委員会 ☎64-2119
- 電話介護相談
(月~金曜(祝・祭日を除く))
9時~16時
健康増進センター ☎64-1770

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成30年4月2日(月)までに、ご請求ください。請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

◆支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合にご遺族お一人に支給されます。なお、支給対象者には、制度で定められた支給順位があります。

◆支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

◆請求窓口・問合先

役場介護・福祉課
(内線247)

「女性の権利ホットライン」強化週間

青森県司法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、左記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日も電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりでも悩まず、相談してください。

◆期間

11月13日(月)~17日(金)
8時30分~19時
11月18日(土)~19日(日)
10時~17時

◆電話番号

女性の人権ホットライン
☎0570・070・810
(通常は、土・日曜及び祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。)

性暴力被害の相談窓口

レイプや強制わいせつなど、

性犯罪・性暴力の被害にあった方やその家族などからの相談をお受けします。

◆警察に相談したい場合

性犯罪被害相談電話
全国共通番号
「#8103
(ハートさん)」

◆青森県警察の

「性犯罪被害110番」にながります(24時間対応)。

◆警察に相談したくない場合

あおもり性暴力被害者支援センター「りんごの花ホットライン」
☎017・777・8349 (やさしく)

◆専門の研修を受けた相談員が対応します。

◆相談受付時間
月・水 10時~21時
火・木・金 10時~17時
(年末年始・祝日を除く。)

◆問合先

青森県青少年・男女共同参画課
☎017・734・9228

上十三地区世界糖尿病デー記念特別イベント 市民公開講座「糖尿病を 退治しナイトin七戸」

◆日時 11月14日(火)
18時30分~19時45分

◆場所 七戸町農村環境改善センター「柏葉館」

〒039・2525
七戸町字七戸22・8
☎0176・62・6661

◆司会 医療法人 健仁会

介護老人保健施設ナーシングセンター 柏葉

◆理事長 山本 覺 先生

◆講演1 小川 齒科 院長 小川 武史 先生

◆講演2 はるひと診療所 院長 片野 春人 先生

「負けたらあかんで、糖尿に」

◆講演3 上十三医師会

会長 石井 淳夫 先生
「短命県返上に向けて」

野辺地警察署からの 指名手配被疑者の検挙にご協力を!

平成29年8月末現在、指名手配被疑者は約660人に基づいています。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

◆入場無料 予約不要
◆対象 どなたでもご参加できます(乳幼児同伴可)
ただし、糖尿病デーのイメージカラーがブルーなので何か「青い物」を身に着けるか、持参してご来場ください。

◆問合先 上十三医師会事務局

☎0176・62・3289

後期高齢者医療に加入されている方へ

医療費通知をお送りします

医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくため、後期高齢者医療に加入されている方々へ、11月に医療費通知をお送りします。

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりましたが、確定申告に対応するためには大規模なシステム改修が必要となり、準備が整わないことから、今回発送する医療費通知は確定申告の書類としては活用できません。

お手数ですが、来年の確定申告の際には従来どおり、別途、医療機関が発行する領収書をご準備くださるようお願いいたします。

後期高齢者の保険料が特別徴収

(年金から天引き) されている皆様へ

保険料軽減特例の制度改正の内容については、7月にお送りした保険料額決定通知書にリーフレットを同封しお知らせしたところですが、特別徴収をされている方は、「仮徴収」として4・6・8月の年金振込時に前年度2月と同額をお支払いいただき、10・12・2月は「本徴収」として残りの保険料額を分割してお支払いいただくことになっております。このため、制度改正の影響は10月のお支払いから反映されることとなり、8月までと10月からお支払いいただく額が異なることとなります。

このような制度になっているのは、算定した保険料を間違いなく徴収するための事務処理に必要なお時間をいただくためです。このため、お支払いいただく額が平準化されず、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆問合わせ先：青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821



七五三
ご予約承り中

平日に撮影の方
総額から **1,000円引き!!**

《料金システム》…撮影料金5,000円+商品代=お支払い総額
※ご来店のお子様お一人につき

◎撮影用衣装もご用意しております。
◎見学や衣装合わせも出来ます♪お気軽にどうぞ。

ご予約・お問い合わせは
☎0175-64-2642 **ストウ写真館**

※お得なセットメニューは対象外。

木の事でお悩みの方、お電話ください

- 伸びすぎた庭木や家の周り木
- 枝払いをしたい木 ○老木や危険な木

————— 相談・見積りは無料です —————

(有) 赤川林業土木 タラノ木 11の4
TEL:64-7494 TEL:64-0249

20年以上の実績・解体工事も!!

**野辺地町公共下水道
事業の再評価につい
て答申**

野辺地町公共下水道再評価等
審議委員会は、9月29日、野辺
地町役場 町長室で、野辺地町
公共下水道事業の再評価につい
て、中谷純逸町長に対し答申を
行いました。

詳細は町ホームページをご覧
ください。



町長へ答申する江渡職務代理者

**消費税軽減税率制度
説明会を開催します**

消費税の軽減税率制度に関す
る説明会を開催します。多くの
事業者の方に関係のある制度で
すので、ぜひお越しください。
資料は会場受付で配布します。

- ◆日時 11月15日(水)
10時30分～11時30分
- ◆場所 中央公民館ホール

※その他の会場での開催情報

- ・11月14日(火) 三沢市国際交流教育センター
- ・11月16日(木) 東北町コミュニティセンター
- ・11月17日(金) 十和田市民文化センター

◆問合せ 十和田税務署
法人課税第一部門

☎0176・23・3151

**年末調整説明会を
開催します**

平成29年分の年末調整関係事
務の説明会を開催します。

◆日時 11月15日(水)

14時00分～15時30分

◆場所 中央公民館ホール

◆使用する主な資料

- ・年末調整のしかた
- ・源泉徴収票等の作成の手引
- ・給与支払報告書の書き方
- ・提出時のチェックポイント
- ・関係書類について不足がある場合は会場で配布します。

※この説明会とは別に「個人事業主の青色申告決算説明会(年末調整関係事務の説明を含む)」を、12月5日(火)

13時30分から野辺地町中央公民館において開催する予定です。

◆問合せ

十和田税務署 法人課税第一部門 源泉所得税担当

☎0176・23・3151

音声ガイダンス後に2を選択

不動産取得税について

不動産取得税は、家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・交換・贈与などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

税額は、原則として不動産を取得した時点の固定資産課税台帳価格に「住宅及び土地の場合3%」、「住宅以外の家屋の場合4%」の税率をかけた額となります。地域県民局県税部から送付される「不動産取得税納税通知書」により、納期限までに、銀行・郵便局またはコンビニなどで納めていただきます。なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地、東日本大震災により被災した不動産に代わる不動産を取得した場合など、不動産取得税が軽減される制度があります。

詳しくは、地域県民局県税部までお問い合わせください。

◆問合せ

上北地域県民局県税部 課税課

**漁協でも口座振替が
可能になりました!**

今までは、青森銀行ほか4つの金融機関で口座振替が可能となっておりましたが、平成30年度分の町税等から青森県信用漁業協同組合連合会野辺地町漁協でも口座振替ができるようになります。

なお、申し込みは11月から随時受け付けております。

◆口座振替できる町税等

- 町県民税(普通徴収に限る)
- 固定資産税・軽自動車税
- 国民健康保険税

(普通徴収に限る)

学校給食費・保育料

介護保険料

(普通徴収に限る)

後期高齢者医療保険料

(普通徴収に限る)

町営住宅使用料

◆口座振替できる金融機関

- 青森銀行・みちのく銀行
- 青い森信用金庫・ゆうちょ銀行、ゆうき青森農業協同組合
- 青森県信用漁業協同組合連合会

◆手続きに必要なもの

- 預貯金通帳
- 預貯金通帳の届出印

☎0176・22・8111 (内線208)

◆提出書類

口座振替依頼書(用紙は各金融機関及び役場税務課へ備え付けてあります。また、町外の方で希望する方には郵送します。)

◆申込先

役場税務課または金融機関の窓口へ

◆問合せ 税務課

(内線232)

**必ずチェック最低賃金!
使用者も労働者も
青森県最低賃金改正の
お知らせ**

◆青森県最低賃金が改正されます。
時間額 738円
(平成29年10月6日から)

・青森県最低賃金は、青森県内で働くすべての労働者と労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
・製造業と小売業の一部には特定(産業別)最低賃金が定められています。

・詳しくは青森労働局ホームページからもご覧になれます。
<http://aomori-roundoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/>

◆問合せ

青森労働局労働基準部賃金室
☎017・734・4114

11月は納税完納強調月間です

～税金などの納め忘れはありませんか～

町民の皆様が納める税金などは、町財政を支える貴重な財源です。

町では、税などの財源を確保して健全な財政運営を図るため、県と一丸となって税の収入確保に取り組んでいるところであり、11月を「納税完納強調月間」と定め、納付期限を過ぎている税などの納付についてのお願い（訪問）をいたします。

町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税)、国民健康保険税、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料、学校給食費、水道料などの納め忘れについて、再確認や計画的な納付のお願いをいたします。

皆様の御家庭においても、納め忘れがないかも一度御確認いただきますようお願いいたします。

※納付が困難な場合は早めに、次の担当課へご相談ください。

お問い合わせ先

役場	☎64-2111
町税・国民健康保険税	……税務課（内線235・243）
後期高齢者医療保険料	……町民課（内線238）
保育料	……介護・福祉課（内線245）
水道料	……水道課（内線270）
介護保険料	……介護・福祉課（健康増進センター ☎65-1777）
学校給食費	……給食センター（☎64-2886）

11月13日(月)から役場専用窓口（税務課と町民課の間）を開設します!! また、馬門地区と有戸地区では下記のとおり出張窓口を開設します。

～平成29年度 原子力立地給付金減額支援助成金～

【申請期間】

期 日	会 場	時 間
平成29年11月13日（月）～ 平成30年3月30日（金）	役場専用窓口 （税務課と町民課の間）	8：30～17：15
平成29年11月30日（木）	馬門公民館	10：00～15：00
平成29年12月1日（金）	有戸地区学習等供用センター	10：00～15：00

※役場閉庁日を除く。

平成29年度の原子力立地給付金の他に、『10月1日時点で実際に住んでいる建物に住居登録をしていて、平成29年度の給付金を受給した電気契約個人名義人で、その世帯全員が町民税非課税の方(生活保護受給者を含む)』であれば、町から3,000円（平成29年度助成金額）の助成金の交付を受けられます。（※東北電力(株)以外で電気の契約をされている方は、平成30年1月頃から、「電源地域振興センター」より、はがきが郵送されます。【手続方法】については、後日、お知らせします。）

手続方法は、昨年と同様に、次の①～④（または①～⑤）を添付または提示して交付申請書を提出していただきます。審査のうえ後日、「口座振込」にて助成金の交付を行います。

【交付申請書は、広報のへじ11月号に同封のチラシと、窓口にも用意しておりますので、ご利用ください。】

- ①『原子力立地給付金振込のお知らせ』のはがき
平成29年度分（10月中旬から、各家庭に郵送されております）
- ②電気料金明細書『電気ご使用量のお知らせ』最近のもの1枚
- ③給付金が振り込まれた口座の通帳
- ④本人確認ができる書類（運転免許証・保険証等）
- ⑤代理人が申請手続きをする際は、申請者からの委任状
（申請用紙に 委任者は2か所記入・押印 代理人は1か所記入・押印必要）

①～⑤がそろわなければ受理できませんのでご注意ください。詳しくは、地域戦略課までお電話ください。
担当：地域戦略課 64-2111（内線265）